

- 赤村は村内の7割を森林が占める村だが、林業従事者が不足している。森林組合はあるが労務班は無く、村内の林業就業者はわずかであり、林業従事者の担い手確保が課題である。このような状況のなか、平成30年12月、後継者の育成と林業技術の研究改善を目的として、赤村林業研究会が発足した。村としては、森林環境譲与税を活用し、当研究会の活動を支援することで、村内の担い手確保に繋げる方針である。
- 令和元年度においては、県林研の会費相当額の補助を行い、赤村林業研究会の活動の一助とした。

### □ 事業内容

- ・ 村内の担い手確保に対する支援（赤村林業研究会活動補助金）

【事業費】15千円（うち譲与税15千円）

【実績】県林研への会費として活用

### □ 事業スキーム

- ・ 村内の担い手確保に対する支援（赤村林業研究会活動補助金）



### □ 譲与額の使途状況

①令和元年度譲与額	1,666千円
②令和元年度事業費	15千円
③令和元年度基金積立額	1,651千円

### □ 積立の目的

令和2年度については、登山道周辺の森林整備、重要インフラ周辺の支障木等の伐採を予定。

令和3年度以降については、災害防止の観点から村の防災マップに記載された土砂災害警戒区域にされている森林の整備を予定。

適切な間伐(整備)を実施することにより土砂崩れ等による災害を防ぎ、村民の生命と財産を守る。